

16独法第43号

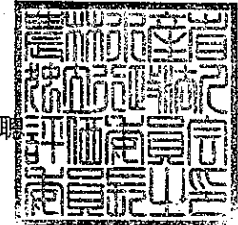
平成16年8月25日

内閣府独立行政法人評価委員会

委員長 大森 彌 殿

農林水産省独立行政法人評価委員会

委員長 松本 聡



平成15年度独立行政法人北方領土問題対策協会の業務実績に係る意見の提出  
について

独立行政法人北方領土問題対策協会法第11条第5項に規定する業務について、本委員  
会は下記のとおり意見を提出する。

記

平成15年度における貸付業務については、おおむね順調に業務が進捗していると認め  
られるが、融資資金の確実な回収に向け、さらなる取り組みが期待されるところである。  
当該業務の重要性に鑑み、当該業務が中期目標、中期計画に照らして今後一層推進される  
よう、貴評価委員会において十分な検討と評価をされたい。

(参考)

個別具体の貸付に関する主な意見は以下のとおり。

貸付業務については、民間金融機関と異なり、担保回収の見通しも厳しいので、回収には種々の配慮、方策が必要です。融資対象者への生前承継、相談会等による取り組みも認められますが、個別的により一層密度の濃い状況把握が必要。